

海浜エリアにおける周遊促進事業企画運営業務に係る企画提案審査方法

1. 審査方法

- (1) 委員は、事業者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションについて審査を行い、別紙採点票に記入する。
- (2) 各委員が作成した採点票を事務局にて取りまとめ審査集計表を作成する。
- (3) 前項で作成した審査集計表により、各委員の採点に基づく得点を合算し、合計点が最も高い応募者を受託候補者として選定する。(次に合計点が高い者を次点とする。)
- (4) 合計点が6割に満たない者は、原則として受託候補者として特定しないが、審査委員の審議により、採択にあたっての条件を付したうえで、受託候補者とすることがある。
- (5) 採点された評価の最高合計点が同点の場合の選定について
 - A) 各審査委員の評価で1位が多い者を優先する。
 - B) A) が同数の場合は、審査委員会委員長が高い評価をした者を優先する。

2. 審査基準

- (1) 審査は、企画提案書が募集要項で定める条件等を満たしていることを前提として、別紙採点票を用いて、7つの審査項目により行う。
- (2) 評価点は1～5の5段階（5を最高点）とし、評価点に傾斜率を乗じることにより得点を算出する。

	審査項目	評価の観点	配点	傾斜率
1	事業目的との合致性	・本業務の目的を理解し、目的達成のための基本方針がわかりやすく記載されているか。	5	×1
2	実施体制、スケジュール	・実施体制や事業スケジュール等は業務を安定的かつ適切に遂行できるものであるか。	10	×2
3	スタンプラリーの企画	・タイトルやテーマは、当該業務を実施するにあたり、適切かつ魅力的なものであるか。	10	×2
		・クイズの例の内容はスポットへの理解が深まる内容になっているか。	15	×3
4	プロモーション	・プロモーションは、ターゲットに訴求する効率的な手法を用いているか。	15	×3
		・ビジュアルは、多くの参加を促すような魅力的なものとなっているか。	15	×3
5	事業効果の測定	・アンケート調査で取得する項目は適切か。	10	×2
6	独自提案	・目標達成のための独自提案はあるか。	10	×2
7	見積金額の妥当性及び経済性	・提案内容と見積書の整合性がとれており、合理的かつ妥当な積算となっているか。	10	×2
合計			100	

評価点	評価基準
5	優れている
4	やや優れている
3	普通である
2	やや不十分である
1	不十分である

※「評価点」に傾斜率を乗じたものが得点となります。